

[標準様式例7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	木更津港湾合同外（23）建築改修設計業務
業 務 概 要	本業務は、千葉県木更津市新港8-2にある木更津港湾合同庁舎の津波対策に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務、並びに、外1施設の改修設計等を行うものである。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和 6年 3月 13日
契 約 業 者 名	株式会社本澤建築設計事務所
契 約 業 者 の 住 所	栃木県宇都宮市川田町 1223-27
契 約 金 額	17,974,000 円（税込み）
予 定 価 格	17,985,000 円（税込み）
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	<p>本業務は、木更津港湾合同外（23）建築改修設計業務は津波対策に係る設計を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、本施設の津波対策を実施するにあたり、改修工事中において24時間の執務機能を維持することに配慮した設計の考え方について技術提案を求めため、簡易公募型に準じたプロポーザル方式により公募を行ったところ、3者から参加表明書の提出があり、その後1者から技術提案書が提出された。</p> <p>技術提案書を審査した結果、B者は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「業務の理解度及び取組意欲・業務の実施方針」及び評価テーマに係る技術力を備えていると認められる。</p> <p>上記より、B者は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 6年 3月 14日
履 行 期 間（至）	令和6年12月27日

備	考 適用法令 会計法 第29条の3第4項 予決令 第102条の4第3号 入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) に アクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、 契約過程に関する情報を閲覧可能である。
---	--